

はばたき

はばたき福祉事業団は、薬害エイズ被害者の救済事業を行う団体です

第15号

はばたき福祉事業団

〒162-0814
東京都新宿区新小川町9番20号
新小川町ビル5F
TEL 03-5228-1200
FAX 03-5227-7126
<http://www.habataki.gr.jp/>



私は、この春、大型連休を利用してJICA（国際協力事業団）の有識者派遣というかたちで東アフリカのエイズ対策を調査する機会がありました。ケニア、タンザニア、ウガンダ、三方国をまわってきたのです。が、国によって対応の仕方がこれほどまで異なるのか、というのが大き

だ、と実感しました。ウガンダがほかのアフリカ諸国と比較して成功しているのは、ポリティカル・コミットメント（政治的介入）があつたからで、保健分野でも政治のリーダーシップが重要であると再確認しました。

キーとなつた年は一九八六年で

す。この年、大統領がエイズについて、ラジオで国民全体にオープンに語つたそうです。また近隣諸国がエイズの存在 자체を認めないと、WHOの会議で

いたJICA（国際協力事業団）の有

識者派遣というかたちで東アフリカのエイズ対策を調査する機会がありました。ケニア、タンザニア、ウガ

ンダ、三方国をまわってきたのですが、国によって対応の仕方がこれほどまで異なるのか、というのが大き

な印象でした。

そもそも私の関心は、ウガン

ダ、という国にありました。エイズ対策が成功した国と言われているからです。九〇年代のはじめに、感染率が二〇%近くあつたのが、現在は六・一%。世界的に、エイズ対策のサクセスストーリーとされているのは、本当なのか、それはいつたいなぜなのか、という疑問です。

結論から言えば、かなり本物だ、と実感しました。ウガンダがほかのアフリカ諸国と比較して成功しているのは、ポリティカル・コミットメント（政治的介入）があつたからで、保健分野でも政治のリーダーシップが重要であると再確認しました。

一九八六年というのは、日本はまだ偏見と差別のまつただなかになりました。女性エイズ患者が亡くなつていわゆるエイズパニックといわれる報道が続いたのが一九八七年、当事者のひとたちが反対していたエイズ予防法案につながつていったときです。力をもつているひとたちの間には、感染者の側にたつてともに考えてゆこうという姿勢はみられませんでした。しかも、当時、感染者たにもかかわらず、です。

エイズ対策と政治的リーダーシップ

NHKチーフディレクター 迫田朋子

は、保健大臣が、エイズウィルス感染が広がっていることを報告し、それを認めて対策が必要だと語つたといいます。感染者、遺族をサポートするNGOができたのも同じ年です。TASO（The Aids Support Organization）といつゝの草の根の団体は、「主人をエイズで亡くした女性が二人の患者とともにつくつたもので、現在ではウガンダ国内で感染者・患者の医療援助、家族を含めた社会的な援助（食料、教育など）をつづける大きな民間組織です。その後、多くの感染者が感染の事実を明らかにし、感染をひろげないための対策を自ら伝えてゆきました。そのなかには、大臣や、聖職者、有名な歌手もいました。みな八〇年代後半のことです。

一九八六年というのは、日本はまだ偏見と差別のまつただなかになりました。女性エイズ患者が亡くなつていわゆるエイズパニックといわれる報道が続いたのが一九八七年、当事者のひとたちが反対していたエイズ予防法案につながつていったときです。力をもつているひとたちの間には、感染者の側にたつてともに考えてゆこうという姿勢はみられませんでした。しかも、当時、感染者たにもかかわらず、です。

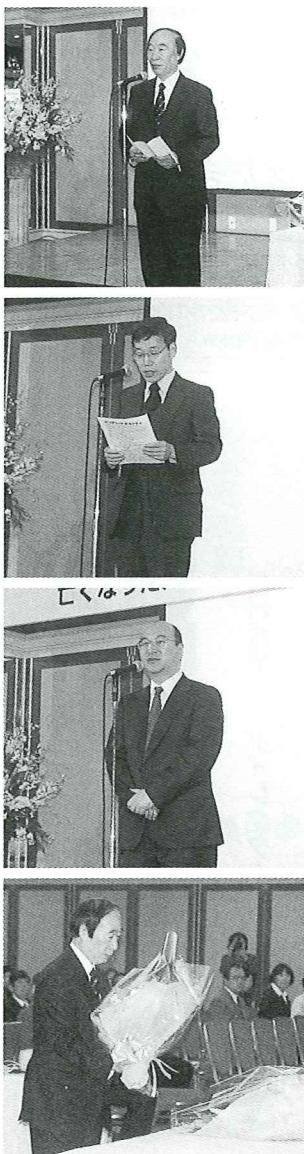


ウガンダでは、九〇年には、カウンセリングとテストを組み合わせた検査センターができました。これもエイズ検査をうけ、カウンセリングを受けられる仕組みです。VCT（Voluntary Counseling and Testing）とよばれる方法で、今ではこれがエイズ対策の基本のように言われています。

青年海外協力隊では、新しくエイズ対策隊員を設けて途上国に派遣すると聞いています。

エイズ対策が緊急を要する課題であるアフリカへは、先進国が援助をしなくてはならないという認識は確かにそのとおりですが、私たちがそこから学ぶものもとても大きいことを知つていてほしいと思います。

エイズ対策隊員を設けて途上国に派遣すると聞いています。



和解七周年集会を開催しました

年度定期協議を必ず近日中に実現させるとの決意の言葉もいただきました。

薬害エイズ裁判和解七周年集会が、和解が成立した三月二十九日、ホテルニューオータニ東京で開催されました。

その後、小泉純一郎元厚生大臣から坂口大臣まで、これまでの四人の大臣との協議を通じて獲得した成果と評価について報告がありました。

薬害は被害の上に被害を重ねているという結果が浮き彫りになりました。この集会に訪れたマスコミの多くも遺族調査について関心をもち、翌日の紙面に大きく取り上げているところもありました。

五月三十日の評議員会で、四期目の役員が選任されました。新役員たき福祉事業団は七年目の事業年度を迎えました。

多くの方々のご支援により、はばたき福祉事業団は七年目の事業年度を迎えることになりました。

さらに今年はかねてからのお約束の数は一七〇名を超みました。

昨年からスタートした遺族被害調査や厚生労働省の敷地内に建立された薬害根絶「誓いの碑」は、大臣協議の場で大臣の政治判断により実現したものであり、大臣協議の重要性があらためて確認されました。

また、この日は救済医療の砦として、被害患者のHIV診療に尽力されているACCスタッフも多数出席され、スタッフを代表して岡慎一部长がご挨拶。ACCのスタッフ一同があらためて被害患者の原状回復への決意を誓いました。追悼の意をこめた今回の和解記念集会は、患者にとってもたいへん心強いものとなりました。

また、昨年実施した全遺族を対象にした質問紙調査の速報版がまとまり、研究者委員の東京大学・山崎喜比古助教授から報告がありました。

厚生労働大臣と原告団との平成十四極めて強い無念さと悔しさ、加害者への怒りや憎しみ、自責と後悔の念、差別不安による緊張と警戒、孤立…。こうした一般の病死による死別には見られない重い苦しみを、じつに七九割の遺族が抱いていることが明らかになりました。さらにPTSDや精神・体に異常が見られるケースも多いとのこと。薬害被害者は被害の上に被害を重ねているという結果が浮き彫りになりました。この集会に訪れたマスコミの多くも遺族調査について関心をもち、翌日の紙面に大きく取り上げているところもありました。

また、この日は救済医療の砦として、被害患者のHIV診療に尽力しているACCスタッフも多数出席され、スタッフを代表して岡慎一部长がご挨拶。ACCのスタッフ一同があらためて被害患者の原状回復への決意を誓いました。追悼の意をこめた今回の和解記念集会は、患者にとってもたいへん心強いものとなりました。

十五年度では、三年かけての遺族生活被害実態調査について総合報告を行います。この調査により、薬害HIV被害が患者本人だけでなく家族に、差別・心的ストレスなど決して消えることの無い未曾有の被害を与えたことが明らかになりました。これは、当事者を社会から切り離すだけを支柱にしたこれまでの日本の感染症対策・医療に猛省を促すものでもあります。SARS問題でもそうでしたが、患者の命を守り、社

はばたき福祉事業団 七年目に際して

はばたき福祉事業団

理事長 大平 勝美

多くの方々のご支援により、はばたき福祉事業団は七年目の事業年度を迎えることになりました。

会を守り、患者・家族の生活を守る國の責務があつてこそ感染症対策の実効が上がるものです。

また、血液政策において、やつと献血血液による国内自給が法律で明文化されました。血液法及び関連した改正薬事法が七月三十日に施行されます。しかし、血友病治療における血漿由来・遺伝子組換え由来の凝固因子補充療法は、これからも安全性・安定性で予断を許されません。その場その場の医療から、将来の根治を見据えた研究開発に国も力を入れるべきです。HIV感染症についても米国などの国挙げての治療法開発を我が国は手本とするところが大いにあると考えます。

これからも、被害者の恒久的救済と、先端医療も含め患者が望む医療実現を目指し、患者参加の理念を実現して参ります。

みなさまの、ご理解、お力添えをお願い申し上げます。

血液法が施行されます

「法第二条第四項に 込められた思い」

厚生労働省医薬局 血液対策課長 橋爪 章



去る三月二十
九日、和解七周年記念集会に出
席させていただきま
した。坂口大臣の「過去を
反省し、職責の重さをかみしめ
ながら、薬害の再発防止に向け
遠い坂道を歩み
続けていく覚悟だ」という薬害
根絶の誓いは、臣下の私どもが
しっかりと覚悟を定めなければなら
ない誓いです。

記念集会では、七年という時の
思えば、国は責任の限界を主張する

長さのためか、和解を遠い過去の出来事として語られる場面もありましたが、七年というのは提訴から和解までの裁判に費やされた時の長さであります。坂口大臣の「過去を反省し、職責の重さをかみしめながら、薬害の再発防止に向け遠い坂道を歩み続けていく覚悟だ」という薬害根絶の誓いは、臣下の私どもがしっかりと覚悟を定めなければならぬ誓いです。

ん。

薬害エイズ裁判は、十四年前の平成元年、五月に大阪地裁で、十月に東京地裁で提訴されたわけですが、

この年七月、人事異動により、私は東京地裁で開廷されましたが、この年七月、人事異動により、私は東京地裁で開廷されました。その年にC型肝炎検査の献血への導入や成分献血の推進に奔走する傍ら、エイズ訴訟の国の指定代理人として準備書面の作成に勤む日々でもありました。被告国としては、今にして思えば、国は責任の限界を主張する

ことに終始していたわけですが、そもそも血液事業には厳格な法体系すら存在せず、責任の所在が曖昧であったわけですから、原告・被告双方ともに、無為な争いの時間を費やすを得ないことになってしまったのだと思います。たとえば十四年前に「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」が存在していたなら、結審は早かつたはずです。この法律には関係者の責任が明記してあります。更に、もし二十年前にはこの法律が存在していたなら、そもそも薬害エイズ事件など発生していないたが、七年というのは提訴から和解までの裁判に費やされた時の長さであります。坂口大臣の「過去を反省し、職責の重さをかみしめながら、薬害の再発防止に向け遠い坂道を歩み続けていく覚悟だ」という薬害根絶の誓いは、臣下の私どもがしっかりと覚悟を定めなければならぬ誓いです。

ところで、法の制定が遅れに遅れたことが幸いして盛り込むことができた条項があります。法第三条(基本理念)の第四項です。「国、地方公共団体その他の関係者は、この法律に基づく施策の策定及び実施に当たっては、公正の確保及び透明性の向上が図られるよう努めなければなりません」と血液事業との関わりが始まりました。そういうタイミングでしたので、C型肝炎検査の献血への導入や情報公開の社会的気運の盛り上がりの賜として生まれた条項です。一昔前、官僚への情報偏在を最大の拠り所として行政権限が行使されていました。被告国としては、今にして思えば、国は責任の限界を主張する

についた私としては、いささかやりにくいことも多々あるのですが、「公正の確保及び透明性の向上」という至極当たり前のことを行われてこなされた根本背景にあると思いますので、心して、この条項を守り抜く決意です。既に、血液事業に関するありとあらゆる会議は、公開を原則としています。法が施行されますと、国の血液事業に関する実質的意志決定機関であるところの血液事業部会の中に、血液事業の運営状況を確認・評価する「運営委員会」を発足させ、より透明性を高めた血液事業を運営することとしています。血液製剤を使用している患者の代表は、既に血液事業部会の委員として国の意志決定に参画していただいているところですが、運営委員会のコアメンバーとしても位置付けられています。患者の代表の方はますます忙しくなっていますが、これからも血液事業運営の要としての役割を期待しておりますので、よろしくお願ひいたします。こう書くと、新手の国は責任回避策みたいにとられてしまいそうですが、施策の策定・実施の責務は国にありますので存分にご活躍ください。法第四条に明記してあります。



★木村
哲先生

平成九年に設立されたACCは、被害者の救済医療の砦として、最も最善のHIV医療を患者に提供してきました。また、全国のブロツク拠点病院や拠点病院の中核も担つております。そこで今回は、今年度より新たな職位でACCに勤務されている方に、就任にあたつての抱負をいたしましたので、ご紹介いたします。

ごあいさつ

ACCは全国の拠点病院の代表として、全国の見本となるような最先端のHIV診療を提供する義務がありますし、全国のHIV診療を束ねリードしていく立場にあります。その責任は重く、やるべきことは多いと思いますが、まずは患者さんが必要としているケアやサポートで現在何が最も不足しているのかを色々な方々から意見を伺いながら見極めて、それらを改善できるよう努力したいと思っています。次には少し長期的観点から日本におけるHIV診療のあり方をデザインし、その実現

ターレ長とを併任していましたが、大学の仕事が忙し過ぎて、月曜の外来や水曜の会議も飛び飛びにしか出られずにより、多くの方々にご迷惑をお掛けしておりましたが、この四目からセンター専任となりましたのでACCの仕事を中心にスケジュールが組めるようになり、喜んでいます。長い間、済みませんでした。大学の部屋から引っ越しした荷物が多過ぎてまだ片付かず、部屋の中には段ボールがたくさん残っています。必要な書類や本が出来ず不便なこともありますですが、ACCのスタッフには昔馴染みの人も多く、皆が温かく迎えてくれていますので、新しい環境に慣れるのも早く、ペースが整つてきました。



★立川夏夫先生

ACC 医療情報室

ACCは全国の拠点病院の代表として、全国の見本となるような最先端のHIV診療を提供する義務がありますし、全国のHIV診療を東南北リードしていく立場にあります。そ

に向けて進むべきと思っています。兎角毎日の診療やそれにまつわる仕事に追われている内に月日が経つてしまい、グランドデザインを見失うことになりかねないので、常に将来像を意識しながら一日一日を過ごしていきたいと思います。

短期的展望と共に中長期的展望を目指しながらボジティブに生きるのが人生を楽しく有意義に生きる生き方なのではないでしょうか。このトキうな樂天的な小生ではありますがあつ様、どうぞ宜しくお願ひ致しま

★照屋勝治先生
ACC専門外来医長

照屋勝治先生

要ではないかと思います。提供の対象は、患者・医師（他施設を含む）・HIV診療に携わる方々、と様々だと思います。ACCのスタッフからこの知恵のみならず、他の医療機関の方々の知恵、患者自身が身につけてこられた知恵を集め提供できる環境づくりの手助けができればと思つています。



多い患者さんの会話、いわゆる
ですが、臨床医としてはこれからも患者さんとともに学び、患者さんとともに歩むことが大切かなと思う。今日この頃であります。

から外来医長を任せられることになりました。医長という役職がまだ似つかわしくない若輩者ではあります。が、役割を頂いたからにはそれにふさわしい仕事をしつかりやらなければなあと思っています。ご存知のとおり、当センターの外来患者数は年々増加しております。それに伴い診療スペースの不足から患者様にはご迷惑をおかけしており、その他にもよりよい医療のために改善すべき点が多くあるだらうと認識しています。皆様に満足していただけるような外来診療を提供できるようこれから全力で努力していく所存です。

外来診療等について気がついた点、ご要望、苦情（涙）、同情（涙）などありましたらお気軽にお声をおかけください。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。



★池田和子さん

ACC患者支援調査官

今年の四月から、患者支援調整官になりました。まだ発展途上の身ですが、どうぞよろしくお願い致します。ACC開設当初から現在も尚、多くの患者さんと共にHIV診療体制整備を続けています。改良すべき点が残されていますの

おり、当センターの外来患者数は年々増加しております。それに伴い診療スペースの不足から患者様にはご迷惑をおかけしており、その他にもよりよい医療のために改善すべき点が多くあるだらうと認識しています。皆様に満足していただけるよう外来診療を提供できるようこれから全力で努力していく所存です。

外来診療等について気がついた

点、ご要望、苦情（涙）、同情（涙）などありましたらお気軽にお声をおかけください。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

で、今後も患者さんの意見を伺いつつ、病院の現状もご理解頂くなら、対話のある医療を心がけ、改善していきたいと考えています。

患者数の増加に伴い、コーディネーターは7名（調整官2名含む）となり、患者担当制で対応しています。最近ではコーディネーターナースによる相談を希望して受診される方もおられます。連日、二つの相談室をフルに活用し、時には相談室の奪い合いになることがありますので、事前に相談予約を取ることをお勧めします。相談は治療に関連する内容が多く、年齢層の若い方からは、仕事や学業、結婚や妊娠などのライフイベントと治療をどう考えていくのかという相談も増えていました。いずれにせよ治療は、ピンポイントで行われるものではないこと、

染症の治療にとって何より大切なことは、医療機関やスタッフもしくは応援してくれる人とつながり続けることです。もしもつながり続けることが難しい場合、その解決策を一緒に考えていましょう。今後ともよろしくお願いします。



★山田由紀さん

ACCコーディネーター

私は、千葉大学看護学部を卒業

後、虎ノ門病院で七年間、循環器や脳神経外科の病棟看護師として勤務しました。そしてこの四月からは再び新人として、ACCコーディネーターの仲間入りをさせていただきました。

以上に大変なことなのかも知れない。だとしたら、そこにしつかり介入することが必要なのではないかと思いました。そして、出会ったのがコーディネーターの職種でした。

で仕事をさせて頂いています。夫と二歳の息子も私のこの新しい仕事を、毎日応援してくれています。一日も早く皆さんに信頼されるコーディネーターになるよう努力して参りますので、どうぞよろしくお

服が上手くできなかつたり、生活上の無理がたたつたりして、再び入院されるのを何度も目にしています。病棟でせつかく身につけた良い習慣が、自己管理になるとまたもとの生活に戻つてしまつ、という状況に自分たちの力不足を痛感していました。と同時に病棟だけで頑張つても限界があるのかもしれない、と考え始めました。そして「体のコンディションを保ちながら、普通の生活をする」というのは、私が考えている以上に大変なことなのかも知れない。だとしたら、そこにしつかり介入することが必要なのではないかと思いました。そして、出会ったのがコーディネーターの職種でした。

私はコーディネーターになつてました。それは、薬害に

遭われた方の手記や文献を読むこと

でした。先輩コーディネーターさんは、ACC設立の経緯や、コーディネーターが期待されていました。それにより、今までの自分の

医療者としての姿勢を振り返つて反省すると同時に、これからこの仕事をしていく上での大切な基礎である、と確信しました。特に、コーディネーターの設置を患者さん選んで頂けたら幸いです。HIV感

染症の治療にとって何より大切なことは、医療機関やスタッフもしくは応援してくれる人とつながり続けることです。もしもつながり続けることが難しい場合、その解決策を一緒に考えていましょう。今後ともよろしくお願いします。

服が上手くできなかつたり、生活上の無理がたたつたりして、再び入院されるのを何度も目にしています。病棟でせつかく身につけた良い習慣が、自己管理になるとまたもとの生活に戻つてしまつ、という状況に自分たちの力不足を痛感していました。と同時に病棟だけで頑張つても限界があるのかもしれない、と考え始めました。そして「体のコンディションを保ちながら、普通の生活をする」というのは、私が考えている以上に大変なことなのかも知れない。だとしたら、そこにしつかり介

入することが必要なのではないかと思いました。そして、出会ったのがコーディネーターの職種でした。

で仕事をさせて頂いています。夫と二歳の息子も私のこの新しい仕事を、毎日応援してくれています。一日も早く皆さんに信頼されるコーディネーターになるよう努力して参りますので、どうぞよろしくお

願いします。



平成15年度予算

収入の部

(単位：円)

賛助会費収入	2,000,000
遺族等相談事業補助金収入	34,572,000
弁護団共通ファンド補助金収入	5,000,000
寄付金収入	4,000,000
拠出金取崩収入	28,626,540
基本財産利息収入	200,000
保有拠出金利息収入	1,800,000
雑収入	388,000
繰越収入	27,165,760
収入合計	103,752,300

支出の部

調査研究事業	1,550,000
医療対策事業	9,255,000
相談事業	55,492,000
被害者福祉援護事業	3,444,000
教育啓発事業	3,250,000
管理運営費	29,973,000
特別支出	788,300
支出合計	103,752,300

警視庁に採用された男性が、無断でHIV抗体検査をされ、HIV感染者を理由に辞職を強要されたとして、損害賠償を求めていた裁判で、五月二十八日原告側の全面勝訴となる判決が下されました。警視庁は六月十一日に控訴を断念、判決は確定しました。

当時の試験案内にはHIV抗体検査については何もかかれていませんでしたが、警視庁側は入校者に知らせることがなく実施。判決ではこれを

事業の拡大と事務局体制の充実化を進め、活発な活動を展開してきたはばたき福祉事業団は、この4月で7年目の事業年度を迎えました。5月31日には福岡で、理事会及び評議員会が行われました。当日は台風の影響で飛行機が福岡に着陸できないというハプニングに見舞われ、出席できなかつた理事、評議員もありましたが、14年度の事業報告、決算報告、および15年度の事業計画、予算が無事承認されました。また、新役員も承認され、はばたき福祉事業団は新体制による活動のスタートをきりました。

ここでは、はばたき福祉事業用の平成15年度予算と平成14年度収支計算書をご報告いたします。

警視庁HIV感染者辞職強要事件 就労差別解消に画期的判決！

不當解雇訴訟は過去に二度ありました。しかし、いずれも民間企業で、公共団体ではこれが初めて。HIV抗体検査の必要性そのものを否定する判断も今回が初めてで、警視庁では決後に行われた今年の採用試験でHIV抗体検査を実施しませんでした。HIV感染者の就労に関しては採用時の偏見差別やプライバシーの侵害など解決すべき問題が山積していますが、今回の判決はたいへん画期的なものであり、今後のHIV感染者の採用問題について大きな影響を与えることになりそうです。

無断検査と認定しました。また提訴後に、警視庁では採用試験にそれまでは義務付けていなかったHIV抗体検査を、突如実施すると明記したため、HIV抗体検査の必要性についても争われました。HIV感染者では警察官の激しい職務に耐えられないと主張した被告側に対し、原告側は駒込病院の今村医師を証人に立てて、臨床の立場から職務が十分可能であると主張。これが認められ、HIV抗体検査の必要性が否定されました。さらに、検査を実施した財団法人自警会（警察病院）の担当者が検査結果を本人の同意なしに警視庁に知らせたことについても、プライバシーを侵害し、違法であると認定されました。

平成14年度収支計算書

平成14年4月1日～平成15年3月31日

(単位：円)

収入の部

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
賛 助 会 費 収 入	2,000,000	1,373,000	627,000
遺 族 等 相 談 事 業 収 入	34,572,000	34,572,000	0
弁 護 団 共 通 フ ァ ン ド 補 助 金 収 入	5,000,000	5,000,000	0
寄 付 金 収 入	4,000,000	1,326,487	2,673,513
拠 出 金 取 崩 収 入	28,626,540	27,597,325	1,029,215
基 本 財 産 利 息 収 入	200,000	224,000	△ 24,000
拠 出 金 利 息 収 入	1,800,000	901,424	898,576
雜 収 入	388,000	238,135	149,865
当 期 収 入 合 計 (A)	76,586,540	71,232,371	5,354,169
前 期 繰 越	27,165,760	27,165,760	0
収 入 合 計 (B)	103,752,300	98,398,131	5,354,169

支出の部

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
調査研究事業			
患者調査フォローアップ事業	1,550,000	19,530	1,530,470
遺族調査準備事業	250,000	19,530	230,470
医療対策事業			
治療検診事業	1,300,000	0	1,300,000
フォローアップ事業	9,255,000	3,866,408	5,388,592
患者家族医療相談会	4,360,000	735,474	3,624,526
医療顧問班・医療研究会	550,000	131,540	418,460
医療情報活動費	795,000	0	795,000
医療顧問班・医療研究会	450,000	469,100	△ 19,100
医療情報活動費	3,100,000	2,644,024	455,976
相談事業			
事務所相談	55,492,000	51,518,565	3,973,435
訪問相談	24,463,000	22,775,452	1,687,548
遺族相談会	1,500,000	703,300	796,700
地方相談会	4,000,000	2,190,207	1,809,793
相談員研修	4,200,000	5,358,623	△ 1,158,623
相談員研修	2,497,000	2,669,956	△ 172,956
遺族相談会交通費補助	4,000,000	2,007,374	1,992,626
ライブラリー事業	8,132,000	10,778,629	△ 2,646,629
被害実態調査	5,900,000	4,556,099	1,343,901
献花	5,900,000	478,925	321,075
被害者福祉援護事業			
患者家族宿泊施設運営事業	3,444,000	2,706,157	737,843
支部役員研修会	432,000	336,629	95,371
図書室運営費	250,000	0	250,000
図書室運営費	2,762,000	2,369,528	392,472
教育啓発事業			
学会会議参加費・資料作成費	3,250,000	2,031,496	1,218,504
賛助会員交流会	300,000	256,505	43,495
講演会事業費	500,000	238,030	261,970
講演会事業費	500,000	492,660	7,340
パンフレット作成費	500,000	0	500,000
機関紙費	600,000	840,767	△ 240,767
賛助会員募集事業	50,000	93,340	△ 43,340
医療被害勉強会	300,000	110,194	189,806
医療被害勉強会	500,000	0	500,000
管理運営費			
図書購入費	29,973,000	29,315,587	657,413
会議費	2,500,000	2,193,170	306,830
事務局研修	300,000	0	300,000
本部・支部運営費	5,401,000	6,112,029	△ 711,029
本部・支部人件費	17,300,000	16,760,658	539,342
本部・支部事務所維持費	4,472,000	4,249,730	222,270
特別支出			
支部自主活動費	788,300	1,248,046	△ 459,746
ライブラリー更新料	0	455,326	△ 455,326
北海道支部改装	288,300	144,150	144,150
敷金・保証金支出	500,000	504,420	△ 4,420
敷金・保証金支出	0	120,000	△ 120,000
当期支出合計(C)	103,752,300	90,825,789	12,926,511
当期収支差額(A)-(C)	△ 27,165,760	△ 19,593,418	△ 7,572,342
次期繰越収支差額(B)-(C)	0	7,572,342	△ 7,572,342

各支部の活動から

検診を始めます

北海道支部

ブロック拠点病院の一つである北大病院の協力を得て、ACCまで検診を受けに行くことができない方を対象とした「北大検診」を行うことになりました。

北大の整形外来には血友病専門外来が新設され、HIV・HCV・眼科・歯科だけでなく整形を含めたトータルケアが可能となりました。受診希望者はまだ数名ですが、北大病院の検診結果を地元の病院に持ち帰ることによって、地域のHIV治療の向上も期待されます。

医療講演会を終えて

東北支部

六月上旬、国立仙台病院で医療講演会並びに懇談会を行いました。東北各地から参加者が得られる中、四月から就任された院長の挨拶に始まり、医療体制、服薬支援、栄養管理、海外(SF)研修報告、C型肝炎等、多岐に渡る盛り沢山の内容で行われました。

総会を福岡で

九州支部

はばたき九州交流会を、五月に熊本市で開催しました。今回は、当事業団の調査担当理事による遺族被害

今後も私たちの活動に対する理解とその協力をお願いしつつ、今回初めて講演いただいた医療スタッフとの継続した関係づくりも図つて行きたいと思います。

昨年の活動を引きついで

中部支部

十四年度は、支援団体との関係の強化、この地区でははじめての賛助会員交流会など、新しい支部活動にも取り組んできました。十五年度は概ね昨年の路線を継承しつつ、医療機関との連携の強化、東海地域在住の大坂提訴原告の方へのアプローチなどを目標にして、細々とではありますが、支部活動を発展させていくたいと考えております。支部に対するご意見・ご要望などありましたら、どうぞ支部・本部までお寄せ下さい。

中高生とともに

昨年からはばたき福祉事業団には、薬害エイズ事件や医療過誤を学ぶ中学生が学習旅行の一環で本部事務所を訪れてています。今年も岩手県から一人の中学生が薬害エイズの話を聞くためにやって来ました。見知らぬ場所へ一人で来ることを考えていましたが、実際会った印象と理事長から話を聞いている時の態度はなかなか

どのくらい伝わったかは測りにくいですが、とにかく話を聞くという姿勢が彼らには充分ありました。薬害エイズ事件を知らない若い世代が増えつつある今、彼らにどう伝えていくかが、これからのはばたき福祉事業団の課題だと思います。

はばたき福祉事業団

本 部 ☎ 162-0814

東京都新宿区新小川町9番20号 新小川町ビル5階
TEL 03-5228-1200 FAX 03-5227-7126

北海道支部 ☎ 064-8506

札幌市中央区南4条西10丁目 北海道難病センター
TEL/FAX 011-551-4439

東 北 支 部 ☎ 980-0804

仙台市青葉町大町2-3-12 大町マンション402号
増田法律事務所気付

TEL 022-215-0303 FAX 022-215-0301

中 部 支 部 ☎ 460-0001

名古屋市東区泉1-1-35 ハイエスト久屋5階 柴田・羽賀

九 州 支 部 ☎ 814-0002

法律事務所気付 TEL/FAX 052-241-5953

福岡市早良区西新4丁目9-39 中野ビル6階

西新共同法律事務所気付 TEL/FAX 092-717-6329

● 賛助会員募集中 ●

学生会員 年間 一口 1,000円
個人会員 年間 一口 3,000円
団体会員 年間 一口 10,000円

○はばたき福祉事業団の運営を安定させるために、賛助会員を募集しています。ご家族やお知り合いの方にも声をかけて頂けると幸いで

す。
○賛助会員の皆さんには、ニュースをお送りします。
○お申し込みは、郵便振替用紙に住所・氏名等ご記入の上、会費を添えて、郵便局からお振込み下さい。

（郵便振替）

口座番号 00130-2-396502
名 義 はばたき福祉事業団

活動を進めるための大きな力となるご寄付もよろしくお願ひ致します。

* 賛助会員数

二〇〇三年六月末現在

学生	三三名（六一〇数）
個人	六四〇名（七八五〇数）
団体	三三团体（九四〇数）

編集後記

九州で行われた原告団総会では、季節はずれの台風の訪れで飛行機が大幅に乱れ、東京に引き返した人、熊本に降ろされた人、大阪に降りて新幹線で駆け付けた人などさまざまでした。そんななか何とか総会・はばたき評議員会を終え、新年度がスタートしたところです。（す）

実態調査の講演を行い、遺族の方々が受けた被害の重大さを改めて認識する場となりました。今後も様々な

趣向を凝らした事業・企画を展開していく겠습니다。

また、長野県の飯山南高校で行わ

れた講演会でも、生徒たちは講演中とても静かに理事長の話に耳を傾けていました。木の香のする広い講堂

で理事長の声だけが響く中、「話を

聞いてくれるのか?こちらが伝えた

いことがどのくらい伝わるのか?」

と講演前に考えていた心配は杞憂に

終りました。

なが堂々としていました。

また、長野県の飯山南高校で行わ

れた講演会でも、生徒たちは講演中

とても静かに理事長の話に耳を傾け